



総務文教常任委員会

総務文教常任委員会に本会議に置いて付託された案件は、議案1件請願1件である。また、予算常任委員会からは平成24年度仙北市一般会計補正予算(第2号)の内、総務文教分科会に係るものが分担された。

■議案第69号

光ブロードバンド設備整備事業工事請負契約の締結について

問 東日本電信電話株式会社との随意契約になるが、他に参加できる企業はないのか。また、今後もNTT東日本との契約になるのか。

答 東北地方では現在、自社の設備を持ち、サービスを提供できる通信事業者は、東日本電信電話株式会社しかない状況にある。他の通信業者も参入可能であるが、その場合は、大規模な設備投資が必要となるか、既存の設備を借りて行うことになり、採算の面からすると、応募は難しいと考えられる。

この事業に関しては、総務

省の指針で要項が示されており、今後もプロポーザル方式で実施する事になるが、今年度同様、東日本電信電話株式会社1社しか応募がないと予想される。

◎採決の結果

原案を可とすべきものと決定した。

■請願第1号

非核3原則の法制化を求める意見書の採択についての請願

添付の意見書(案)について、一部修正の意見があり、「核兵器を指す」とあるのを「核兵器廃絶をめざす」に修正した。

◎採決の結果

提案の趣旨に賛同し、全会一致で採択することとし、総務文教常任委員会委員全員からの議員提出議案として、本会議において提案することとした。



■予算常任委員会総務文教分科会 仙北市一般会計補正予算

総務部関係では、副市長に對する各手当について、またステップアップ事業について議論が集中した。

問 副市長就任手当、居住手当について、まだ副市長の同意をもらっていない中で予算を計上し、手続き上、問題はないのか。また、事前執行に当たらないか。本来、副市長の同意を得てから補正予算を提案するのが順序ではないのか。

答 あくまでも人物と予算と一連の形で提案するのが良かったが、若干の調整項目があり、この様な形になった。予算の事前執行という考えではなく、条件整備をして迎える準備を整えることと考える。

問 ステップアップ事業の中にある政策検証委員会について、なぜマニフェスト検証にこだわりの、予算を措置するのか。委員会は公募を使わず行うべきではなかったか、誤解が生じやすい。

答 40の政策が既に市民のための市の政策となっている以上、市民が公平な立場でそれ

を検証することが民主主義の基本ではないかと考えている。

教育委員会関係では、国民文化祭に関して議論が集中した。委員からは、

1, 是非、おやま囃子を加えていただきたい。

2, ささら舞は思い切つて武家屋敷で行えるよう、歴史的

背景の説明も含め検討していただきたい。

3, 佐藤貞子の生家、椎名其二、石川達三の母の生家等、

説明表記をすべきである。といった、国民文化祭に向けて3点の意見・要望が出された。

(田口寿宜記)



総務文教常任委員会の風景